

「川崎市競争入札参加者選定規程の一部改正」に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

川崎市では、現在、川崎市競争入札参加者選定規程に規定する等級区分及び発注標準金額について、見直しを検討しています。
等級区分及び発注標準金額を見直すに当たり、改正の基本的な考え方や見直しの内容について、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市競争入札参加者選定規程」の一部改正に関する意見募集について
意見の募集期間	令和7年（2025年）11月20日から令和7年（2025年）12月22日まで
意見の提出方法	意見提出フォーム、ファクス、郵送、持参
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧・各区役所（市政資料コーナー）閲覧・財政局資産管理部契約課での閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧・各区役所（市政資料コーナー）閲覧・財政局資産管理部契約課での閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	4通（6件）
意見提出フォーム	2通（2件）
ファクス	2通（4件）
郵送	0通（0件）
持参	0通（0件）

4 意見の概要と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、今回の規定改正の趣旨に沿った意見、等級ごとの発注件数の平準化、入札参加条件に関する意見、及び入札方式に関する意見などが寄せられました。

いただいた意見を参考に取組を進めていくこととし、規程については、当初お示しした内容に沿って改正に向けた手続を進めていきます。

(1) 意見に対する本市の考え方の区分の説明

- A：意見を踏まえ、反映したもの
- B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

(2) 意見の件数と対応区分

	項目	A	B	C	D	E	計
1	各業種の等級区分に対応する発注標準金額の見直しについて		1				1
2	業種「水道施設」の等級区分の見直しについて		1	1			2
3	その他			2		1	3
	合計		2	3		1	6

4 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 各業種の等級区分に対応する発注標準金額の見直しについて・・・計1件

No	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	物価対策や人材不足の観点から発注標準金額の見直しに賛成する。	本改正に適合しています。	B

(2) 業種「水道施設」の等級区分の見直しについて・・・計2件

No	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	物価対策や人材不足の観点から「水道施設」の等級区分の見直しに賛成する。	本改正に適合しています。	B
2	現状、等級ごとに発注件数の偏りがあり、ほとんど発注がない等級がある。現状のまま、等級区分を見直しても入札参加者の分散効果が期待できない。等級の見直しに合わせて、等級ごとの発注件数の平準化を行うべき	今後の検討課題とします。	C

(3) その他（今回の見直しとは別個）・・・計3件

No	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	ランク付け及び入札参加条件の厳格化を希望する。 現在、企業規模や監理技術者数、実績を考慮されていない規定であると感じている。等級が同じ事業者の中でも、企業の規模や技術者の数には差がある。このような状況でくじ引きにより落札者が決定する状況は望ましくない。	ランク付けは、経営事項審査結果における総合評定値（経営状況、経営規模、技術的能力等を数値化して評価されたもの）及び発注者別評価点により行われています。 入札参加条件につきましては、競争性、公平性の観点をふまえ慎重に検討してまいります。	C
2	入札参加条件の工夫を希望する。 落札した工事が終了するまで、次の入札には参加できないルールを採用して欲しい。	御意見につきましては、履行能力を有する事業者の受注機会の制限に繋がる可能性があるため採用は難しいですが、受注機会の確保に向け、引き続き制度の見直しを検討してまいります。	C

3	<p>「総合評価方式」の拡充を希望する。</p> <p>総合評価方式の発注基準額が上昇したため、対象案件が減少した。それに伴い、技術をアピールすることが困難となった。技術力と安全性を評価する総合評価方式の拡充を要望する。</p>	<p>総合評価落札方式の発注標準金額につきましては、本改正同様、近年の資材単価や労務費の高騰を理由とし、令和7年9月1日に引き上げを行ったところですが、予定価格が対象に満たない工事であっても、内容等により総合評価落札方式によることが適当であると考えられる場合は、総合評価落札方式によることとしています。</p>	E
---	--	---	---